○国経済産業省
環境省
国土交通省告示第百九号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十条第一項の規定に基づき平成二十九年六月五日次のとおり特定特殊自動車の型式の届出があったので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十九年十一月二日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　中川　雅治

型式届出番号	特定特殊自動車の車名及び型式	特定原動機の型式	届出事業者の氏名又は名称	届出事業者の住所
ＮＶ３－273	コベルコ　ＹＤＲ－ＹＹ08／ＹＨ08	４ＪＪ１ＸＤＲＡ	コベルコ建機株式会社	広島県広島市佐伯区五日市港二丁目２番１号
ＮＶ３－274	コベルコ　ＹＤＲ－ＹＶ08／ＹＸ08	〃	〃	〃
ＮＶ３－275	カトウ　ＹＤＲ－ＫＲＣ020	Ｊ05Ｅ－ＵＭ	株式会社加藤製作所	東京都品川区東大井１丁目９番37号

○国経済産業省
環境省
国土交通省告示第百十号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十条第一項の規定に基づき平成二十九年六月七日次のとおり特定特殊自動車の型式の届出があったので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十九年十一月二日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　中川　雅治

型式届出番号	特定特殊自動車の車名及び型式	特定原動機の型式	届出事業者の氏名又は名称	届出事業者の住所
ＮＶ３－276	キャタピラー　982Ｍ	ＹＤＳ－Ｃ13	キャタピラージャパン合同会社	東京都世田谷区用賀四丁目10番１号

○国経済産業省
環境省
国土交通省告示第百十一号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十条第一項の規定に基づき平成二十九年六月十二日次のとおり特定特殊自動車の型式の届出があったので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十九年十一月二日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　中川　雅治

型式届出番号	特定特殊自動車の車名及び型式	特定原動機の型式	届出事業者の氏名又は名称	届出事業者の住所
ＮＶ３－277	住友　ＳＨ125Ｘ－７	４ＪＪ１ＸＤＲＡ	住友建機株式会社	東京都品川区大崎二丁目１番１号
ＮＶ３－278	住友　ＳＨ235Ｘ－７	４ＨＫ１ＸＤＲＡ	〃	〃

○国経済産業省
環境省
国土交通省告示第百十二号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十条第一項の規定に基づき平成二十九年六月二十九日次のとおり特定特殊自動車の型式の届出があったので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十九年十一月二日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　中川　雅治

型式届出番号	特定特殊自動車の車名及び型式	特定原動機の型式	届出事業者の氏名又は名称	届出事業者の住所
ＮＶ３－279	日立　ＹＤＲ－ＬＡＤＡ	ＴＣＤ3.6Ｌ４Ｆ－Ｍ	日立建機株式会社	東京都台東区東上野二丁目16番１号

○国経済産業省
環境省
国土交通省告示第百十三号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十条第三項の規定に基づき、株式会社日立建機ティエラから、届出事業者の名称及び住所を次のとおり変更する旨届出があったので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十九年十一月二日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　中川　雅治

１．変更する届出事業者の名称

新	旧
株式会社日立建機ティエラ	日立建機株式会社

２．変更する届出事業者の住所

新	旧
滋賀県甲賀市水口町笹が丘１番２号	東京都台東区東上野二丁目16番１号

３．変更年月日

平成29年４月１日

４．該当する型式届出特定特殊自動車

型式届出番号がＮＶ－74、ＮＶ－75、ＮＶ－76、ＮＶ－77、ＮＶ－78、ＮＶ－79、ＮＶ－80、ＮＶ－81、ＮＶ－82、ＮＶ－83、ＮＶ－84、ＮＶ－85、ＮＶ－86、ＮＶ－87、ＮＶ－174、ＮＶ－316、ＮＶ－327、ＮＶ－328、ＮＶ－331、ＮＶ－332、ＮＶ－428、ＮＶ－429、ＮＶ－497、ＮＶ－498、ＮＶ－499、ＮＶ－500、ＮＶ－501、ＮＶ－502、ＮＶ－503、ＮＶ－504、ＮＶ－505、ＮＶ－506、ＮＶ－796、ＮＶ－797、ＮＶ－798、ＮＶ－799、ＮＶ－800、ＮＶ－1028、ＮＶ－1029、ＮＶ－1030、ＮＶ－1031、ＮＶ－1032、ＮＶ－1033、ＮＶ－1034、ＮＶ－1035、ＮＶ３－２、ＮＶ３－３、ＮＶ３－57、ＮＶ３－59、ＮＶ３－60、ＮＶ３－61及びＮＶ３－62の型式届出特定特殊自動車に限る。

○国経済産業省
環境省
国土交通省告示第百十四号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十九年八月三十日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十九年十一月二日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　中川　雅治